

読書の秋、スポーツの秋、食欲の秋と、秋を表現する言葉はたくさんありますが、秋の訪れを一番実感させてくれるのは朝夕の冷え込みではないでしょうか。秋晴れの屋下がりにはポカポカ陽気で気持ちいいですが夜になると一変、思わず肩をすぼめ両手をすり合わせるなんて仕草も少なくありません。暖房器具の出番もそろそろです火の元にはご注意ください！

☎ 0164-62-1211(代表)
🌐 <http://www.town.haboro.hokkaido.jp/>
✉ seisaku@town.haboro.hokkaido.jp

お知らせ

共同募金のシンボルは「赤い羽根」

赤い羽根募金は真心のしるしです。みんなが支えあい助け合って住みよいまちをつくっていく。赤い羽根共同募金は、助け合いの輪を広げるため、福祉の充実を願って募金を呼びかけています。



お問い合わせ
羽幌町社会福祉協議会 ☎ 69-2311

妊産婦の離島航路運賃が割引に！

10月1日から、離島地区の妊産婦の方が健診または出産のため、フェリーや高速船に乗船する際の運賃割引制度がはじまりました。

割引の対象

天売または焼尻在住で、妊産婦本人が健診及び出産のために乗船する場合のみ対象です。

手続き方法

天売または焼尻支所で母子手帳等を提示し、割引証の交付を受けてください。

割引後運賃

通常運賃(フェリーは1等室)の半額になります。

フェリーおろろん2	1等室	
	通常運賃	割引後
焼尻～羽幌	2,700円	1,350円
天売～羽幌	3,870円	1,935円

高速船さんらいなあ	通常運賃	
	通常運賃	割引後
焼尻～羽幌	2,700円	1,350円
天売～羽幌	3,980円	1,990円

お問い合わせ
町民課町民生活係 ☎ 62-1211(内線112)

配偶者暴力防止法の改正について

配偶者暴力防止法が平成20年1月11日から変わります。保護命令制度の拡充、市町村に対する基本計画策定の努力義務等を定めた、配偶者暴力防止法の一部改正法が、平成19年通常国会で成立し、7月11日に公布されました。

改正の主な内容

- 保護命令制度の拡充
 - 1 生命又は身体に対する脅迫を受けた被害者に係る保護命令
 - 2 電話等を禁止する保護命令
 - 3 被害者の親族等への接近禁止命令
- 市町村基本計画の策定の努力義務
- 配偶者暴力相談支援センターに関する改正
- 裁判所から配偶者暴力相談支援センターへの保護命令発令の通知

内閣府では配偶者からの暴力被害者支援情報サイト (<http://www.gender.go.jp/e-vaw/index.htm>) を開設しています。

お問い合わせ
留萌支庁地域振興部環境生活課 ☎ 0164-42-8430

外国製無線機は国内では使用できません

ここ数年、FRS・GMRSといった外国製無線機を購入し国内で運用するケースが多くなっており、当該無線機で使用されている周波数は国内では防災行政無線や放送事業用無線など重要通信に使われており、妨害を与える可能性があります。日本国内では使用できず、1年以下の懲役または100万円以下の罰金に処せられることがあります。



お問い合わせ 北海道総合通信局
電波監理部電波利用環境課 ☎ 011-737-0099

9月の交通事故・消防に関するお知らせ

羽幌警察署並びに消防署から9月における各件数などのお知らせです。

これからは徐々に日が短くなります。夕暮れ時は早めのライト点灯で、安全運転を心がけましょう。

交通事故情報

区分	当月	(1月からの累計)
発生件数	0件	(6件)
死者	0人	(0人)
負傷者	0人	(6人)

消防情報

区分	当月	(1月からの累計)
救急出動	34件	(310件)
搬送人員	34人	(305人)
火災件数	1件	(4件)
損害額	0千円	(3,573千円)
死者	0人	(0人)
負傷者	0人	(0人)

法務局留萌支局の国籍事務が廃止

来年1月1日から旭川地方法務局留萌支局における国籍事務の取り扱いが廃止されます。これに伴い当町に住所を有する方の下記の届出や申請については、旭川地方法務局が取り扱うこととなります。

帰化許可申請

外国人の方が日本国籍取得のために行う申請届出による国籍取得

国籍法に定められた外国籍の方が日本国籍を取得するための届出

国籍離脱

日本国籍とそれ以外の国籍を持つ重国籍の方が日本国籍を離脱する手続き

お問い合わせ
旭川地方法務局戸籍課 ☎ 0166-53-3174

忘れずに！ 10月31日納期限の税金は
道町民税（第3期分）
国民健康保険税（第4期分）
来月の納税出張窓口
11月27日(火) 午前9:00～午後1:00
川北老人福祉センター ☎62-1424

「手をつないだらここが一番！見えてきた」

問 萌える天北オロロンルート
運営代表者会議事務局
電話 0164-4422-3871
FAX 0164-4422-2200

▼萌える天北オロロンルートは、シニックハイウェイ候補ルートに認定されています。

▼第2回萌える天北オロロンルートフォトコンテスト一般部門募集のお知らせ

- ・テーマ 「四季折々の感動風景、生活、ネイチャー」
- ・応募締切 平成20年6月30日(月)
- ・応募資格 どなたでもご自由に応募いただけます。
- ・応募方法 作品毎に所定事項を応募票題名・撮影年月日・撮影場所・コメント・撮影路線・住所・氏名・年齢・電話番号・職業に明記し、作品の裏側に貼り付けて、持参または送付してください。
- ・賞 最優秀賞1点、優秀賞3点、各マチ賞9点、佳作数点
- ・携帯カメラ部門も開設

美しい景色に出会ったら、携帯のカメラで撮影！添付ファイルにして左記のアドレスに送信してください。

photocon@merum

相談



募集



人権擁護委員をご存じですか

羽幌町には法務大臣から委嘱された3人の人権擁護委員がいます。人権擁護委員は、いつでも地域住民からの相談に応じています。相談は無料で難しい手続きもなく、相談内容についての秘密は堅く守られます。人権相談は、離婚相談などの家庭内の問題や借地借家の問題、隣近所のもめごとなどとても幅広い内容となっています。困ったことがありましたら、お気軽にご相談ください。

人権擁護委員

工藤 喜一 氏
花房 毅 氏
坂本 ちよ子 氏

お問い合わせ

町民課総合受付係 ☎ 62-1211(内線101)

税務署「電話相談センター」開設

国税局では、税務相談室または税務署にお寄せいただく電話による一般的なご相談について、国税局税務相談室職員が電話でお答えする「電話相談センター」を11月1日に開設します。

電話相談センターについて

電話による相談をご希望の方は、最寄の税務署にお電話いただき、自動音声案内にしたがって番号選択をしていただくことにより、電話相談センターをご利用いただけます。

税務署でのご相談について

相談内容が、関係書類や事実関係など具体的内容を確認する必要があるご相談については、担当者が面接により対応しますので、事前に電話にて相談日時のご予約をお願いします。また、税務署からの発送文書、還付金の振込時期、納付相談などの問い合わせについては、従来どおり電話でのご相談もできます。



お問い合わせ

留萌税務署総務課 ☎ 0164-42-0661

平成20年羽幌町成人式

平成20年の新成人をお祝いします。
町外からの出席も可能ですのでお申込みください。

日時 平成20年1月13日(日) 午後1:00から

場所 中央公民館

対象 昭和62年4月2日～昭和63年4月1日生まれの方

申込方法 羽幌町に住民登録のある方

申込みはいりません。

羽幌町に住民登録のない方

12月14日までにお電話で申込みください。

保護者の方からの申込でも結構です。

期限以降の申込みの方は、式典には出席できませんが、成人者名簿には記載されませんのでご了承ください。



申込・お問い合わせ

社会教育課社会教育係 ☎ 62-5880

平成19年度自衛官募集

次のとおり自衛官を募集します。試験種目は種別により異なりますので、詳細はお問い合わせください。

(自衛隊生徒)

応募資格 中卒(見込含)の17歳未満の男子

受付締切 平成20年1月8日

試験期日 平成20年1月12日(一次試験)

(2等陸・海・空士)

応募資格 18歳以上27歳未満の男子

受付締切 平成19年11月26日

試験期日 平成19年12月2日・3日

お問い合わせ

自衛隊留萌地域事務所 ☎ 0164-42-4650

コミュニティ助成事業で活動的に

財団法人自治総合センターでは全国宝くじの普及広報事業費として受け入れる受託事業収入を財源として、地域のコミュニティ活動を促進しその健全な発展を図るとともに、宝くじの普及広報を目的に助成事業を実施しています。羽幌の郷土芸能として羽幌神社祭や町民芸術祭など町内のイベントに積極的に参加しているオロロン太鼓の会では、この助成事業を活用し太鼓などの備品を整備して、さらなる活動を展開していきます。



イベント・行事



留萌地方女性音楽サークル交歓会

今年で31回目を迎えるサークル交歓会を羽幌町で開催します。管内のコーラスグループが集結し、美しい歌声を響かせます。ぜひお越しください。

日時 11月18日(日) 午後1:00

会場 中央公民館大ホール

入場料 無料

お問い合わせ

社会教育課社会教育係 ☎ 62-5880

図書資料展「かわいいペットたち」

いぬ、ねこ、うさぎ、ハムスターなど、かわいいペットたちがいっぱい！北海道立図書館の資料を含めた約80点を展示します。みなさんどうぞご覧ください。

期間 10月26日(金)～11月8日(木)

会場 中央公民館図書室

お問い合わせ

中央公民館図書室 ☎ 62-1178



家屋に関する届出について

下記の事項に該当することとなった場合は届出が必要ですので、手続きをされますようお知らせします。

家屋等を建築したときは？

家屋を建築した時は、財務課税務係までご連絡ください。(後日、家屋調査を行います)家屋の所有者は固定資産税が課税されます。

なお、この届出により登記簿に登記されることはありません。建築した家屋の登記をされる場合は、所轄の法務局で手続きを行ってください。

家屋等を解体したときは？

家屋を解体したときは、「家屋解体届」を提出してください。用紙は財務課税務係に用意してあります。

届出の際には解体の事実確認のため、添付書類として解体したことがわかる書類等が必要となる場合があります。

未登記家屋の所有者を変更したときは？

未登記家屋の所有者を変更したときは、「未登記家屋所有者移転届」を変更した年の12月末までに提出してください。届出のあった日の翌年度から、新たな所有者が固定資産税の納税義務者となります。

なお、届出の際には所有者変更確認のため、売買契約書等の添付が必要となる場合があります。

お問い合わせ

財務課税務係 ☎ 62-1211(内線258)

戦後外地から引き揚げて来られた方々へ

税関では、終戦後外地から引き揚げてこられた方が上陸地の税関または海運局に預けられた通貨、証券類をお返ししています。返還の請求には、税関または海運局が発行した保管証が必要ですが、ご本人のものであることが確認できれば、書類がなくてもお返ししています。ご家族の方でも請求できますので、お心当たりの方はお気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ

留萌税関支署 ☎ 0164-42-0467



秋の火災予防運動

期間 10月15日～31日

統一標語「火は見てる あなたが離れる その時を」

北留萌消防組合消防署
羽幌消防団・天売消防団・焼尻消防団

11月の保健カレンダー

あいあいサークルを除き、対象となる方にはお手紙で通知しています。あいあいサークルの参加を希望される方は、事前に電話でお申し込みください。

なお、就園及び就学前の幼児を対象に開催していましたが、来年3月までお休みします。4月以降の予定についてはあらためてお知らせします。

日程	事業	受付・実施時間	会場
4日(日)	乳がん・子宮がん検診	午前9:00～	健康センター
7日(水)	あいあいサークル	午前9:45～	健康センター
13日(火)	1歳6カ月児健診	午後12:30～	健康センター
14日(水)	乳児健診	午後2:00～	健康センター
19日(月)	高齢者インフル エンザ予防接種	午後1:00～	健康センター
20日(火)	エンザ予防接種	午後1:00～	健康センター
21日(水)		午後1:00～	健康センター
21日(水)	あいあいサークル	午前9:45～	健康センター

申込・お問い合わせ 福祉課保健係
すこやか健康センター内 ☎ 62-6020

温泉活用健康増進事業

テーマ「高齢者の交通安全」

外出する機会の少ない高齢者のための健康教室です。今回は羽幌警察署による講話を行います。健康相談も併せて行いますので、気軽に楽しみながらご参加ください。送迎バスも運行しますので、ご利用の方は申し込みの際にお知らせください。

日時 11月27日(火) 午後1:30から
会場 はぼろ温泉サンセットプラザ
参加料 入浴料 550円(回数券・割引券使用可)
対象者 65歳以上で温泉入浴に支障の無い方
申込期限 11月20日(火)まで
送迎バス運行時刻

午後1:05	栄町南団地バス停前
午後1:08	栄町団地バス停前(旧道立病院)
午後1:10	東出商店前(幸町)
午後1:15	沿岸バス羽幌ターミナル前(旧駅)
午後1:17	喫茶店イフ前(南大通3)
午後1:20	朝日生命前(南大通1)

申込・お問い合わせ 福祉課保健係
すこやか健康センター内 ☎ 62-6020

エキノコックス症検診

近年、犬がエキノコックス症に感染した事例が発生していますが、犬もキツネと同じようにエキノコックスに感染した野ネズミを食べて感染します。

犬が感染すると、糞便を介して身近に接触する飼主や周囲の人にも感染する可能性があります。

犬の飼主の方はこの機会にぜひ受診してください。

実施日 11月8日(木)～9日(金)
対象者 羽幌町在住の小学3年生以上で感染の危険性があると思われる方

料金 無料
(感染の危険性)
■ 山菜採りなどで山へいくことがある
■ 飼い犬を山へ散歩に連れて行くことがある など

11月8日(木)

時間	場所
午前 9:30～10:10	中央集会所
午前10:20～11:00	朝日集会所
午前11:10～11:50	北町集会所
午後 1:00～1:40	高台地区集会所
午後 1:50～2:30	上築老人の家
午後 2:40～3:10	曙生活館
午後 3:20～4:00	築別集会所

11月9日(金)

時間	場所
午前 9:30～10:20	川北老人福祉センター
午前10:30～11:10	幸町南集会所
午前11:15～11:45	栄町南集会所
午後 1:00～1:40	栄町コミュニティセンター
午後 1:50～2:50	すこやか健康センター

申込みは不要です。都合のよい場所で受診してください。
巡回で検診しますので時間が多少前後する場合があります。

お問い合わせ 福祉課保健係
すこやか健康センター内 ☎ 62-6020

11月の救急当番医

道立羽幌病院については土・日曜日及び祝祭日を含め、救急診療を行っています。

18日(日) 加藤病院
(南6条5丁目)
☎ 62-1005



健康相談

保健師と栄養士による健康相談です。町内在住の方なら誰でも利用できます。毎回軽い運動と体重・体脂肪測定、血圧測定、健康の話をしています。

期日 11月30日(金)
運動 太極拳パート1
服装 動きやすい服装でお越しください。
会場 川北老人福祉センター(午前10:00～午前11:30)
すこやか健康センター(午後1:00～午後3:00)
健康手帳をお持ちの方は、ご持参ください。



お問い合わせ 福祉課保健係
すこやか健康センター内 ☎ 62-6020

健康



インフルエンザの予防接種を!

インフルエンザウイルスは毎年のように変異しながら流行を繰り返しています。これに対応するため、原則的には予防接種が毎年必要です。効果的な予防接種は、流行期が通常12月～翌年3月頃なのでこれに備え、少なくとも12月中には予防接種が終了していることが必要です。

(今年度の実施計画)
予約受付 10月1日から開始しています
予約方法 来院または電話による事前予約
担当科 成人:内科、小児:外科
予防接種実施期間 10月22日(月)～12月27日(木)まで
(小児の2回目の接種を含む)
予防接種実施時間 成人:月～金曜日 午後3:00～4:00
小児:火～木曜日 午後3:30～4:00
料金(予定) 2,240円(税込、実施回数に関係なく一律)



お問い合わせ
北海道立羽幌病院 ☎ 62-6060

年金相談

年金の加入状況の確認、納付書や年金手帳の再発行依頼など年金に係る相談を受け付けています。

請求の際には、印鑑や通帳等必要なものがありますので、事前にお問い合わせすることをおすすめします。

日時 11月8日(木) 午前10:00～午後4:00
会場 役場4階 大会議室



お問い合わせ
留萌社会保険事務所 ☎ 0164-43-7211

行政相談

行政についてわからないことなどがあれば、お気軽にご相談ください。相談内容の秘密は厳守されます。

日時 11月13日(火) 午前9:00～正午
会場 役場会議室
行政相談委員 弓庭 登氏

相談例
・苦情がある、困っていることがある
・苦情を申し出たが、説明や措置に納得がいかない
・手続き、サービスなどで制度や仕組みがわからない
・苦情や困っていることについて、どこに相談してよいかわからない



お問い合わせ
町民課総合受付係 ☎ 62-1211(内線101)

心配ごと相談

羽幌町社会福祉協議会では、住民のみなさんの心配ごとへの対応として、心配ごと相談所を毎月1回開催しています。どうぞお気軽にご利用ください。

日時 11月21日(水) 午後1:30～午後4:00
会場 勤労青少年ホーム
相談員 秋山 俊一氏

お問い合わせ
羽幌町社会福祉協議会 ☎ 69-2311